

## 平成25年度第1回 埼玉県立歴史と民俗の博物館協議会

1 日 時 平成25年7月19日（金） 13:30～15:30

2 場 所 埼玉県立歴史と民俗の博物館 2階 会議室

### 3 出席者

#### (1) 協議会委員

石井和男、植田富美子、岩崎一女、品川寛子、一ノ瀬俊也、乙山真、  
貝瀬孝和、金子知里、鎌倉佐保、小泉玲子、浜田弘明、林宏一

#### (2) 歴史と民俗の博物館

銭場正人館長、杉崎茂樹副館長、藤野龍宏教育主幹、川上由美子主席学芸主幹、  
杉山正司主席学芸主幹、佐藤敏光総務・施設担当部長、山本純二総務担当課長、  
増茂直人施設担当課長、西口正純学習支援担当学芸主幹、加藤光男展示担当学芸主幹、  
野中仁資料調査・活用担当主任学芸員、内田幸彦企画担当主任学芸員、渡辺良一総務  
担当主任、高村真史総務担当主任

#### (3) 生涯学習文化財課

関義則主幹

#### (4) さきたま史跡の博物館

鈴木秀雄主席学芸主幹

#### (5) 嵐山史跡の博物館

木村博昭副館長

#### (6) 自然の博物館

中村修美副館長

### 4 欠席委員

中村政代、堀越洋子、石崎武志、大野隆司

### 5 会議の概要

(司会進行：藤野教育主幹)

#### (1) 開会

(2) 館長あいさつ 銭場正人

#### (3) 会長・副会長の選出

協議会規則第2条第2項の規定に基づき、会長に林宏一委員、副会長に小泉玲子委員  
が選出される。

#### (4) 議事録署名人の選出

協議会規則第7条第2項の規定に基づき、石井和男委員と乙山真委員が指名される。

#### (5) 会議の公開、非公開について

協議会規則第6条の規定により、会議の公開、非公開について決議を行い、公開と決  
定される。

なお、傍聴希望者は1名であった。

## 6 議 事

### (1) 平成24年度事業報告について

杉崎副館長から、平成24年度第2回協議会でいただいた質問や要望について回答。その後、平成24年度事業報告について資料に基づき報告。委員からの質問、意見及び事務局からの回答は、次のとおりである。

(委 員)

デリバリー事業等で県政出前講座を実施しているが、どのような内容のものか。

(事務局)

当館で「埼玉の歴史と民俗」というテーマで講座の募集をしたところ、歴史・民俗・美術と多岐にわたる応募があった。それぞれ、各分野・各時代の講座を展開したところである。

(委 員)

学芸員がそれぞれの専門分野で図版などの資料を示しながら実施したということか。

(事務局)

そうである。受講団体から要望を募り、内容を決定し、資料を作成した。

(委 員)

アンケートは取っているか。利用者の反応はどうか。

(事務局)

アンケートは取っていない。利用者からは、「わかりやすい講座であった。」とか、「こういう視点からの見方はおもしろかった。」などの意見があった。

(委 員)

16件で参加者が884名ということで、まずまずの成果と言える。今後も継続してほしい。(意見)

(委 員)

多くの資料を購入しているが、年間の購入予算を教えてください。

(事務局)

昨年度の予算は85万円であった。高額な資料の購入は困難であるが、本県に関連のある資料について厳選して購入している。

(委 員)

関係団体・機関との連携等にかかる博物館友の会の講演会のうち、「渡来人・壬生吉志福正」の参加人数を教えてください。

(事務局)

142名である。(休憩後に調べて報告)

(委員)

「授業に役立つ博物館活用ガイドブック」の作成部数と学校への配布部数を教えてほしい。

(事務局)

作成部数は5,500部である。小・中学校及び特別支援学校へは3部ずつ配布した。その他、市町村教育委員会及び県内全公立図書館へも配布した。ガイドブックにはDVDが付いており複製可能となっている。これは、学校の中で必要があればDVDを複製して活用できるよう配慮したものである。

(委員)

レファレンスサービスが平成23年度は109件で平成24年度が308件となっている。どのような質問が多かったのか。またそういった質問を、今後の館運営にどう生かしていくのか。

(事務局)

内容は多種多様であるが、例えば、当館で過去に展示して大変好評だった「円空」については、「どこに行ったら、どういうものが観覧できるのか。」などの問い合わせが多かった。

レファレンスについては、「いつ、だれが、どのような質問を受けて、どのように回答したか。」といった情報を蓄積してデータ管理している。それらを情報共有する中で、館運営に生かすことができるものについては生かしているところである。

また、平成24年度からレファレンスの記録を徹底したため、23年度よりも件数が大幅増になっている。

(委員)

広報活動の中で、初めて「大宮区民ふれあいフェア」に参加とあったが、反応はどうだったか。

(事務局)

大宮区民ふれあいフェアでは、ソニックシティのブースを借用して広報活動を行った。その中で、昔の遊び体験として、「けん玉」遊びを体験してもらうとともに、特別展などの広報活動を行った。大変多くの方々に立ち寄っていただき、チラシも3,000枚配布できた。大宮区民に対して十分アピールできたと考えている。

全出席委員とも異議なく原案どおり了承

(2) 平成25年度事業実施状況について

杉崎副館長から資料に基づき説明。委員からの質問、意見及び事務局からの回答は、次のとおりである。

(委員)

明日から開催する企画展では幼児も観覧できるのか。

(事務局)

小さいお子様の観覧を見込んで、視線を少し下げた位置に展示物を設置している。また、解説パネルも色を使ってカラフルにして、文字も大きくしている。さらに、映像コーナーも設置しており、小さいお子様にも十分楽しんで頂けるようにしている。

(委員)

近隣の幼稚園にもチラシなど配布しているのか。

(事務局)

近隣の小学校には配布したが、幼稚園には配布していない。

(委員)

自治会にはどうか。

(事務局)

回覧という形でお知らせしている。

(委員)

費用も手間もかかってしまうが、きめ細かく対応してほしい。(意見)

(委員)

近代美術館が所蔵する作品を歴史と民俗の博物館で展示する予定となっている。美術作品は高価な作品が多い。セキュリティ面について考えているのか。

(事務局)

現在、協議中である。

ご指摘いただいた点については特に注意する。

(委員)

学芸員の「顔が見える化」についてだが、早速対応していただき感謝している。博物館を支えているのは学芸員である。ホームページ上で紹介するのもいいが、学芸員のプロフェッショナルな部分など、具体的な取組みを紹介するなどしても良いと思うがどうか。

(事務局)

歴史民俗講座の内容を今年度から変更した。今までは専門性を重視して実施していたが、今年度からは専門性だけではなく、学芸員が展示を組み立てるまでの苦労話しなどを加えて紹介している。講座の回数も4回から6回に増やすことで、より多くの方々に紹介できるようにしたところである。ご指摘の点は、十分参考とさせていただき検討する。

(委員)

展示物を観覧している際、活字を読むよりも学芸員の話しを聞くほうが理解しやすい。今後、そのような機会を増やすことはできないか。忙しいと思うが工夫、努力してほしい。  
(意見)

(委員)

「友の会」の会員数は何人か。会費はあるのか。多くの見学会を実施しているがどのくらいの人数が参加しているのか。また、雨乞い行事の参加が9名と少ないが理由はなにか。

(事務局)

会員数は500名を少し超えた数と聞いている。各講座の参加数については、会場である講堂の定員が150名程度ということもあり、150人から180人くらいで推移している。

雨乞い行事については、昨年8月3日、猛暑の中実施された。内容も3キロ～4キロ歩くという過酷なものであり、結果的に少ない人数となってしまったと聞いている。

全出席委員とも異議なく原案どおり了承

(3) 博物館評価について

それぞれ各館から説明があった。委員からの質問、意見及び事務局からの回答は、次のとおりである。

(委員)

歴史と民俗の博物館の常設展観覧者数には特別展観覧者数も含まれるのか。

(事務局)

入館者数は、ゆめ体験広場や無料スペースを含めた館全体の入館者数である。また、当館では特別展や企画展を観覧する際は、常設展も合わせて観覧できる。そのため、常設展観覧者数は、特別展及び企画展観覧者数及び常設展のみの観覧者数を合算した数値となっている。

(委員)

常設展でも入館者数が減っているのではないか。常設展と言っても、毎年展示替えはしている。そのことをもっとアピールしたほうが良い。(意見)

(事務局)

県民の方は常設展が展示替えをされていることを知らないと思う。実際は、定期的に展示替えをしている。「いつも一緒ではない。」ということをもっとアピールする必要があるのかもしれない。

(委員)

自然の博物館では常設展の展示替えはなかったようだが、工夫したことはあるか。

(事務局)

新たに体験できるコーナーを設置した。そこでは拡大鏡を使ってテレビモニターに映したり、顕微鏡を使ったり、あるいは実際に岩石や化石に触ってみたりすることができる。また、3か月から4か月程度で展示物の更新を考えており準備を進めている。

(委員)

資料に観光地「長瀨」の地を活かした観光資源機能の充実とあるが、観光資源以外にも地質の面でも名高い場所である。自然の博物館では観光地というだけでなく、別の視点からもアピールしてほしいと思うがどうか。

(事務局)

長瀨は国指定の名勝及び天然記念物であり、地質学の世界では非常に有名な場所で、一度は見学に来るようになっていわれているほどである。

また、秩父地域がジオパークに指定された。その中で、長瀨は重要なジオサイトとなっており、当館も拠点施設となっている。資料には観光地長瀨とあるが、ジオパーク秩父の中の拠点施設、また、名勝天然記念物及び代表的な岩石が見られる地でもあるので、その辺りをうまく捉えて展開していきたいと考えている。

事務局の提案について、全出席委員とも異議なく了承

○ 博物館評価小委員会について

議長から、博物館評価は非常に細かい内容について集中的に検討する必要があるため、協議会内に小委員会を設置している。については今回の委員改選に併せ、委員を選出した旨、提案がなされ、林委員、浜田委員、鎌倉委員が選出された。

全出席委員とも異議なく原案どおり可決

7 その他

藤野教育主幹からび次回の博物館協議会の日程についての説明。

8 閉 会

9 視 察 企画展「絵で語る埼玉の民話―池原昭治・童絵の世界―」視察